

平成 30 年度 第 3 回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	平成 31 年 2 月 20 日 (水) 10:00~11:05 議員全員協議会室		
案 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [諮問事項] 自然緑地保全区域の指定解除について (2 件)</li> <li>・ [諮問事項] 自然緑地保存樹木等の指定について (1 件)</li> <li>・ [諮問事項] 自然緑地保存樹木等の指定解除について (2 件)</li> <li>・ [答申事項] 事業系ごみの減量化策 (適正排出含む) について</li> <li>・ [報告事項] えびな環境白書 2018 の発行について</li> </ul>		
出席委員	木下会長、村山副会長、伊藤委員、大橋委員、大矢委員、加藤委員、瀬戸委員、中谷委員、南委員、森島委員 計 10 名		
公開の可否	公開	傍聴者数	なし
幹 事	畑副市長 清田経済環境部長 谷澤経済環境部次長 小川経済環境部参事兼環境課長		
事務局・説明者等	環 境 課：吉沢課長補佐、蓬田主幹、森田主任主事、音道主事、三村非常勤特別職、松本 住宅公園課：篠原まちづくり部参事兼課長、松本係長、佐久間主事		
結 果	[諮問事項] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然緑地保全区域の指定解除について (2 件)</li> <li>・ 自然緑地保存樹木等の指定について (1 件)</li> <li>・ 自然緑地保存樹木等の指定解除について (2 件)</li> </ul> 結論：原案のとおり了承 [答申事項] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業系ごみの減量化策 (適正排出含む) について</li> </ul> 結論：事業系ごみ専門部会の答申案を環境審議会の答申とすることで了承		

1 開会 (進行：環境課長)

2 副市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 諮問

—— 審議会に諮問 ——

事務局：(1) 委員過半数出席により会議成立を報告

(2) 傍聴希望者 なし

5 議事 (海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。)

(1) [諮問事項] 自然緑地保全区域の指定解除について (2件) 〈資料1-1〉

(2) [諮問事項] 自然緑地保存樹木等の指定について (1件) 〈資料1-2〉

(3) [諮問事項] 自然緑地保存樹木等の指定解除について (2件) 〈資料1-3〉

委員：資料1-1について

解除理由が土地利用とのことだが、土地の詳細な利用目的が決まるまで待てないのか。

住宅公園課：所有者は、土地を売ることを決め、その利用については業者に任せているとこのことで、詳しく伺うことはできなかった。

委員：調整区域の土地利用は制限があると思うので、どのように利用されるかは知りたいところである。

利用の目的がはっきりしないのであれば、次回にでもいいのではないか。

住宅公園課：こちらについては、所有者と業者の双方に伺ったが、土地の売却を急いでいるようであった。

また、土地利用について、業者ではある程度方向性が固まっている部分があるようだが、所有者としては未定とのことであった。

委員：資料1-2と1-3について

大島記念音楽堂とあるが、地主は個人か。

住宅公園課：個人である。

委員：大島記念音楽堂は個人で建てられたものと聞いている。

【 結 果 】 原案のとおり異議なし

(4) [答申事項] 事業系ごみの減量化策（適正排出含む）について〈資料2〉

- 委員 : 戸別収集する際は、品目はどのように分けているか。曜日ごとか、家庭系ごみと同じ方法になるのか。
- 環境課 : 事業系ごみについては、許可業者に収集運搬処理を依頼するのが基本的なごみの収集体制である。  
また、曜日による収集はなく、量や頻度によって収集業者と相談している。
- 委員 : 写真やイラストだけでは適正な分別の周知は難しいのではないか。検討する余地があるように思う。
- 環境課 : 他市を参考にして、優良な事業所の取組みを紹介するなど、より分かりやすいパンフレットにしたいと思う。
- 委員 : 事業者がごみを直接持込む場合は計量すると思うが、量の加減や分別状況の確認はどうなるのか。愛川町はきちんとしている。
- 環境課 : 事業所の持込みは 25 円/kg である。  
収集運搬業者を介すと 25 円/kg に運搬費が加算される。  
事業系ごみは展開検査を行い、焼却に不適な缶・ビンを取り除いている。また、その量が多い場合は、高座清掃施設組合と市から指導を行っている。
- 委員 : 有価物はどのように処理されているか
- 環境課 : 有価物は廃棄物処理法の対象外となるため、処理先は市で指定していない。  
事業所が分別することで、高座清掃施設組合での処理量が減るため、資源化可能で有益なものなどは、指導の中で情報提供していきたい。
- 委員 : 搬入物の検査はいつからやっているか。  
また、全部やっているのか。サンプルか。
- 環境課 : 組成分析は、サンプルとしてある一定量を抜き出している。  
毎年に行っていない。一般廃棄物処理基本計画の策定にかかる 5 年に 1 度程度で行っている。
- 委員 : サンプルは業種や事業所ごとに出していないで、全体的なものなのか。
- 環境課 : そのとおりである。
- 委員 : エビデンスベース、証拠ベースというような指導した結果で良くなっていくという方向があると良いが、調査の仕方が難しいと思う。  
たとえば、優良事業所への表彰など既存のもので事業者がやりがいを感じる制度はあるか。
- 環境課 : 他市の事例では、事業所にもメリットがある対策を講じていると

ころがあり、専門部会でその議論もあった。

しかし、減量化を課題としている中で、対策による減量見込みの推測ができないことから、今後、検討して進めていく必要があるという意見であった。

委員： データが取れなければ結果・成果に対する表彰等は難しいと思う。

事業者が減量化の取組みをお願いし、それに対して表彰をすることも今後、可能ではないか。

環境マネジメントシステムと関連付け、ごみ箱レベル・部屋ごとの取組み、社員教育などを優良事例としてホームページに掲載することで、事業所の努力を市民に対し伝えることができるのではないか。お金をかけずにできる。

答申としては問題ないが、検討していただけたらと思う。

経済環境部長： 専門部会でもそのようなことが必要という議論があり、答申書P11-4③に盛り込んでいる。具体的なことはこれからになるが、表彰についても将来的に考えられることと思う。

委員： 優良事例を数多く発信していくことで、事業所は喜ぶのではないか。

ひとつの事業所を優良とするより、事業所ごとの工夫を行政が認めること、それが社会的な信用にもつながる。事業所・業種による工夫などを発信することで、市民とのコミュニケーションになるのではないか。

事業所への周知方法について、最初の段階では、最低限やってもらうことについて、外国人経営者を含め、力を入れて周知すると良いと思う。

そこに優良事例の発信などを併せ、事業所とのコミュニケーションをしていけると良いと思う。

委員： 答申案をどのように活かしていくかが大事である。

少量排出事業所は、数が多いが、その中でもやや大きい事業所、外国人経営者の事業所などを中心に指導すると効果的ではないか。

補助制度や処理業者、排出手続き等の情報提供をきめ細かく行うことが大切である。有料化になった場合に誤って集積所に出してしまうことへの対策にもなるのではないか。

また、効果の検証ができるよう、その方法をあらかじめ部会等で検討しておくこと。

委員： 事業所は、指定袋を買うのか。

環境課： その予定はない。

収集運搬業者などの情報提供はしていきたい。

- 委員：事業系ごみは分別が甘いと市民は思うのではないかと。  
特に少量排出事業所は、指定袋の方がよいのではないかと。
- 環境課：大和市などそういった自治体もあるが、事業所は既に処理手数料を負担している。  
減量化の基本である分別徹底のため、事業所へ指導をしていければと思う。
- 委員：ダイオキシン、炉の点からも統一性のある袋の方がよいのではないかと。  
指定袋により減量意識が芽生えるのではないかと。
- 経済環境部次長：指定袋については、専門部会で議論があった。  
袋の作製にお金がかかるということと、事業系ごみは事業所の責任で処理してもらっているという中で、市が負担すべきだろうかという議論があり、今回の答申案となった。
- 委員：家庭系ごみの指定袋も通常の袋より高価なため、事業系もどうかと思った。
- 経済環境部次長：事業系ごみは、指定袋を買わずとも既に有料であるため、現段階ではその考えはない。

【結果】事業系ごみ専門部会の答申案を環境審議会の答申とすることで了承

#### (5) [報告事項] えびな環境白書 2018 の発行について〈冊子〉

- 委員：次回に向けて、はじめにの部分に SDG s と国の第 5 次環境基本計画等の動きを意識した内容にしてはどうか。

## 6 その他

- 委員：家庭系ごみの一部有料化について  
議会の 12 項目の付帯決議について、現在の方向性が決まっていることがあれば知りたい。
- 経済環境部長：予算については議会で諮っているところであるため、この場で具体的な話をすることはご容赦願いたい。  
市長の述べた方向性に準じるかたちで所管としても検討していきたいと思っている。

## 7 閉会・副会長あいさつ

—— 散 会 ——